

職員の懲戒処分を公表します（平成26年度下期）

懲戒処分の内容（平成26年10月1日～平成27年3月31日）

処分月日	処分内容	職位	年齢	性別	処分事由・事実の概要
12月11日	免職	主任級	37	男	公金不適正管理等
12月11日	減給1/10 1月	部長級	57	男	管理監督責任（公金不適正管理等）

市では、懲戒処分等の公表基準を定め、処分を行った場合は、年2回、市の広報およびホームページに掲載し、公表しています。

問い合わせ先＝市総務部総務課（Tel62-2111 内線217）